全国植樹祭関連事業市民提案募集要項

あさひ健康マイスター
チャレンジ対象事業

１　目的

市では、「全員参加のまちづくり」を推進するため、多くの皆様に全国植樹祭に関わっていただきたいと思い、皆様のできることで、できる範囲で協力していただける、いくつかの事業を実施したいと考えています。

そこで、皆様に「何ができるか」「何をやりたいか」について伺い、それを事業化することで、できるだけ多くのかたが、自主的に参加できる事業を実施することを目的として、提案募集を行います。

なお、提案事業が採用された際は、提案者のかたには事業の実施に御協力をお願いします。

※　全国植樹祭当日（平成３１年春季）に実施する事業を募集するものではありません。

２　募集する事業

次の⑴から⑶の全てを満たす事業

⑴　提案者が「やりたい」「やってみたい」と思う事業

⑵　多くの市民が参加できる事業

⑶　次のうちいずれかの内容の事業

ア　全国植樹祭及び尾張旭市のＰＲに関するもの

イ　緑化の推進に関するもの

ウ　緑化、緑の歴史の学習に関するもの

エ　全国植樹祭に向けてのおもてなしに関するもの

提案の例
・地域活動グループによる全国植樹祭ＰＲイベントの開催
・プランターによる道路の飾り付け
・緑化について学ぶセミナーの開催
・ステージでのアトラクションによるおもてなし　など
（ただし、ステージイベントの開催は現在のところ未定です。）

３　応募方法

⑴　提案事業の実施に協力していただける方であれば、どなたでも応募できます。

⑵　応募は、個人・団体のどちらでも結構です。

⑶　規定の応募用紙に必要事項をすべて記入して、尾張旭市役所全国植樹祭推進室に直接提出するか、メールまたは郵送で提出してください。

４　募集期間

平成２９年７月１４日（金）から８月３１日（木）まで（当日消印有効）

５　提案事業の取り扱い

⑴　提案事業は、全てホームページ等で公表します。

⑵　事業の効果、参加できる市民の数、提案者の協力内容などから実施する事業を選定します。なお、必要に応じて、提案者に対するヒアリングを行う場合がございますので、御協力お願いします。

⑶　選定された事業は、平成３０年度に設置する予定の全国植樹祭尾張旭市実行委員会（仮称）の事業として実施します。

⑷　選定された事業を提案した個人・団体の皆様には、事業の実施に当たり御協力をお願いします。

⑸　事業を実施するに当たり、提案内容から一部変更する場合があります。

⑹　提出された提案の返却は行いません。

６　審査・発表

⑴　審査は、別途設置する「尾張旭市全国植樹祭関連事業市民提案選考委員会（仮称）」において厳正に行います。

⑵　採用された事業の発表は、平成３０年３月頃までに本人に通知するとともに、ホームページ等を通じて公表します。なお、採用されなかった方への通知は行いません。

⑶　採用された事業が団体応募されたもので、その団体が「尾張旭市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に規定する排除措置対象法人等に該当する場合は、採用を取り消す場合があります。

※　上記合意書に基づき、採用された団体の役員名簿を愛知県守山警察署へ提出し、排除対象法人等に該当するか否かを照会する場合があります。

７　あさひ健康マイスター

本事業は、市の健康づくり事業「あさひ健康マイスター」の対象事業となっており、事業を提案された方に事業参加ポイントを付与します。

ポイントの付与を希望される方は、市役所全国植樹祭推進室に応募用紙を直接提出してください。

提出の際「あさひ健康マイスター手帳」をお持ち下さい。

（手帳をお持ちでない方は、窓口でお申し出いただければ、お渡しいたします。）

■　お申し込み・問い合わせ先

尾張旭市役所　市民生活部全国植樹祭推進室

〒４８８-８６６６

尾張旭市東大道町原田２６００番地１

電　話　０５６１―７６－８１９０
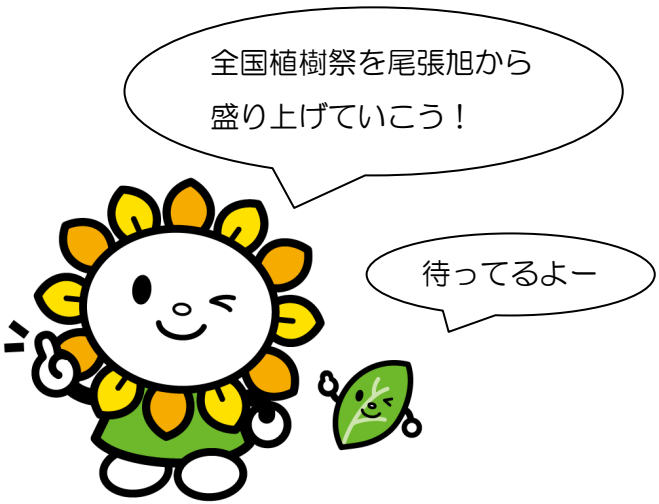
メール　syokujusai@city.owariasahi.lg.jp